

令和六年一月二十九日提出
質問 第一九号

羽田空港における民間航空機と海上保安庁航空機の衝突事故を受けた対策検討委員会に関する
質問主意書

提出者 松原 仁

羽田空港における民間航空機と海上保安庁航空機の衝突事故を受けた対策検討委員会に関する

質問主意書

本年一月二日に羽田空港で発生した民間旅客機と海上保安庁所属の航空機による衝突事故について、国土交通省ホームページに「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」の設置とその方針が示されている（https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk13_000045.html）。ホームページ内「資料2－1本検討委員会の設置趣旨及び今後の進め方」では、第一ステップが緊急対策、第二ステップが羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会、第三ステップが運輸安全委員会の調査報告を受けた抜本的対策と三段階のプロセスが示されている。

一 第一ステップの「緊急対策」について、本件事故に関連しうる原因を想定し、羽田空港または本邦各空港において既に実施されている対策を示されたい。

二 第二ステップ「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」において、主な検討事項としてパイロットと管制官に対する注意喚起システムの強化の必要性、パイロットと管制官の交信の見直しの必要性などが示されている。本項において検討される対策の具体的な目的は「滑走路における航空機等の衝突防止」に限定されるか。その他に想定される目的があれば示されたい。

三 第三ステップの「運輸安全委員会の調査報告を受けた抜本的対策」について、同時並行で議論される運輸安全委員会による調査及び報告と羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会の今後の関係性について示されたい。

右質問する。